北陸技術士懇談会(FIT)

【令和5年度 総会·特別講演会報告】

1. はじめに

令和5年度北陸技術士懇談会の総会・特別講演会を令和5年6月10日(土)金沢勤労者プラザ101研修室で対面形式とオンライン(Zoom)形式のハイブリッドで開催した。

2. 総 会

開会の挨拶で今度会長から、各種行事の開催並びに今年4月に新・既技術士交流会を久しぶりに 開催することができたことへの謝意があった。

下記の議案について審議を行い、承認された。

第1号議案 令和4年度 活動報告と決算(案) 第2号議案 令和5年度 活動計画と予算(案) 第3号議案 役員改選(案)

その他、女性部会および若手部会の活動報告や、 令和5年度より当会技術研修会が建設系CPD認 定プログラムとなること、また会員名簿にインタ ーネットを活用した新たな名簿システムの導入を 検討していることについての報告があった。

3. 特別講演会

総会終了後、対面およびオンラインで計約80名の参加により、特別講演会を開催した。

講演1:「実践!労働安全衛生法令の概要と具体的 な活用例」

講師 藤田 政次氏

藤田技術安全コンサルタント事務所代表 過去に発生させた労働災害の経験を基に、技術 者が知っておくべき労働安全衛生法の概要および 仕組みや成り立ちについて講演した。

(1) 労働安全衛生法の制定の背景・意義

1911年に工場法が制定、15歳未満の就業時間を

1日12時間以内に制限するなど初めて労働時間が規定された。 その後、昭和47年に労働安全衛生法が制定、死亡者数が減少し労働災害の防止に寄与している。



藤田 政次氏の講演

(2) 労働安全衛生法の目的および責務

労働安全衛生法は、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化、自主的活動の促進により、労働者の安全と健康を確保、快適な職場環境の形成を促進することを目的としている。

「絶対安全は存在しない」「人はミスをする」「機械は故障する」を前提とし、自らルールを定めて自主活動を推進することと、労働者に対しては、掲示だけでなく、読ませる、聞かせるなどの問いかけ指導が重要である。原点を忘れず、原理原則に従い、現場の状況を把握して実践することが重要であると力強く語った。

講演2:「金沢都心のチカラ」

講師:水野 一郎氏

金沢工業大学教授、

谷口吉郎·吉生記念金沢建築館館長

地理・地形、歴史的重層性、都市構造、建築混在 併存など、独自の個性を持つ金沢の特徴や魅力に ついて、まちづくりの技術者である一級建築士の 視点で切り込み講演した。

(1) 歴史的重層性

約400年の歴史をも つ戦国城下町であり、 これまでに大火災や震 災・戦災に見舞われず、 急変・激変を経験して いない。従って、戦国か ら現代までの各時代層 が町割り等に蓄積さ



水野 一郎氏の講演

れ、各時代の価値観や美意識を味わうことができる(歴史的重層性「バウムクーへン」)。

(2)建築のモザイク状分布

江戸・明治から平成に至る各時代の建築が併存しており、都市機能が混在し立地している。金沢は伝統工芸が種類および規模とも全国上位であり、都市の規模よりもクオリティを求める路線を歩んでいる。それは、イタリアやフランスに通じるものがあり、そこが全国の他の都市にない魅力であるとのことであった。

特別講演会終了後、会場近傍で3年ぶりに交流 会を開催し、30名近くが参加した。久しぶりに会 員同士の活発な交流が図られた。

(文責 福井 市埜 吉孝)